



きよせだいじゅうしょうがっこう

家庭数配付

清瀬市立清瀬第十小学校

校長 大谷 憲司

# 学校だより

第5号

令和2年 6月30日

## 令和2年度の学校経営計画について

校長 大谷 憲司

学校が再開して一月となりました。この間、新しい学校生活様式を取り入れながら、分散登校から通常授業へ、弁当給食から通常の給食へ、と徐々に教育活動を通常モードに戻してきました。おかげさまで子供たちも手洗いや互いの距離を取るなど、がんばって新しい生活に順応しようとしてくれます。支えて下さっている皆様の御協力に深く感謝申し上げます。

さて、今月はなかなかお伝えすることができなかった今年度の学校経営計画についてお伝えします。（一部修正した学校経営計画の概要版をホームページに掲載します。そちらも御参照ください。）

### 【育てたい資質・能力について】

新しい学習指導要領では、各校で子供たちに育てたい資質・能力を明確にすることが求められています。十小は「他者とのかかわりを通して自己を見つめ、よりよい社会を形成していく力」としました。他者とのコミュニケーションを通して相手の考えや人間性を理解すると共に、自分の考えを広げたり深めたりすることができる子供を育てます。現状では対面の関わりは制限されますが、その中でもできる方法を教員が考えて実践していきます。また、言語スキル、考える力、人間関係をつくる力など、コミュニケーションの基礎となる力もしっかりと育てていきます。キーワードは「コミュカ向上！」です。

### 【特色ある教育活動について】

実施する主なもの〈Terra Talk(AI)の活用(6年)、ピュアシルクによる蚕学習(3年)〉。概要版内の二重線見え消し部はコロナ対応のため実施見合わせとします。Terra TalkはタブレットPCを使い、AIの力で個々の習熟度に合った外国語の学習が行える取組で、これからの個別最適化学習の先取りとなるものです。一方、十小の伝統となっている蚕の学習は、ピュアシルクの皆様の御協力により実現できることになりました。外部の支援者の方には安全に気を付けながら御支援をいただきます。皆様よろしくお願いたします。

### 【年間指導計画について】

各教科の年間指導計画も見直しました。休校期間が長引いたため、夏季休業日の短縮や土曜授業を行います。それでも本来行うはずだった授業時数には足りません。そのため、一部の内容を整理したり他教科と関連付けて行ったりして、時数は減っても子供たちが学習する内容はきちんと履修できるように指導計画にしています。年間指導計画の具体的な内容は各担任までお問い合わせください。

### 【学校行事の精選について】

学校だよりでもお知らせした通り、残念ながら多くの学校行事が実施できなくなりました（5年立科移動教室、6年日光修学旅行は市教委の決定待ち）。しかし、子供たちが目標をもって学校生活を送れるよう、現在、運動会、展覧会の代わりになるイベントを教員が企画中です。多くの人が集合する形態は取れませんが、何らかの形で保護者、地域の皆様にも子供たちの活躍の様子をお伝えできれば、と考えています。詳細が決まりましたら改めてお知らせいたします。

### 【あゆみ（通知表）について】

概要版に記載はありませんが、あゆみ（通知表）を、現時点では1学期末、2学期末、3学期末の計3回お渡しする予定です。しかし、今後さらなる臨時休校があった場合には、対応を検討してお知らせいたします。

最近の報道からも新型コロナウイルスの感染状況は決して楽観できるものではなく、しばらくの間は様々な制限の中での教育活動が続きますが、概要版にも記した通り教職員一同、一人一人の子供に寄り添った指導を心がけてまいります。皆様の御理解・御協力をよろしくお願いたします。

## 新型コロナウイルスに関する登校届について

本校ではこれまでお様がインフルエンザ等の感染症になった後、再登校する際に「登校届」を提出していただいておりますが、この度、市教委より新型コロナウイルスに関連した新たな登校届の様式が示されました。

そこで本校では、新型コロナウイルス以外の感染症等については、これまでの登校届（下記左側）をお使いいただき、新型コロナウイルス感染症に関わる休養後の登校については、新しく市教委から示された登校届（下記右側）をお使いいただくことにしますので、よろしくお願いいたします。

令和 年 月 日

清瀬市立清瀬第十小学校  
校長 大谷 憲司

学校感染症と登校届について

お子様が、医師により下記の学校感染症と診断された場合は、本人の休養と他児童生徒への感染予防のため、学校保健安全法第19条により出席停止（欠席扱いにしない）になります。出席停止の期間中は、御家庭でゆっくり休養させてください。なお、医師により登校の許可が出ましたら、登校届を担任に提出してください。

感染症の種類	出席停止の期間の基準
①インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日（幼児にあっては3日）を経過するまで
②百日咳	発症の疑いが消失するまで又は8日間の抗菌薬治療による治療が終了するまで
③麻疹（はしか）	発症した後5日を経過するまで
④流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が出現した後5日を経過し、かつ全身体態が良好になるまで
⑤風疹（三日ばしか）	発症が消失するまで
⑥水痘（水ぼうそう）	すべての発疹が、かさぶたになるまで
⑦咽頭結核熱（アール熱）	主要症状が消失した後2日を経過するまで
ただし、①～⑦は、学校区その他の医師において感染のおそれがないと認めるときは、この限りではない。	
結核	
髄膜炎菌性髄膜炎	
第二種	
コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス・パラチフス	症状により学校区その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで
流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎	
その他の伝染病	
腸炎菌感染症	適切な治療開始後24時間を経て、全身体態が良ければ登校可
ウイルス性肝炎	A/E型：肝機能正常化後 B/C型：出席停止不要
手足口病	発熱・水泡・潰瘍を伴う急性期は出席停止。全身体態が良ければ登校可
ヘルパンギーナ	全身体態が良ければ登校可
伝染性紅斑（りんご病）	発熱のみで全身体態が良ければ登校可
マイコプラズマ感染症	急性期は出席停止。全身体態が良ければ登校可
帯状疱疹	医師の判断により登校可
感染性胃腸炎	下痢・嘔吐が軽快し、全身体態が改善されれば登校可

※第一種学校感染症：エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、黄熱、狂犬病、流行性脳脊髄膜炎、ポリオ、麻疹、流行性乙型脳炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群、急性灰白髄炎（ボリオ）、特発性インフルエンザ、中東呼吸器症候群、新型コロナウイルス感染症

登 校 届

令和 年 月 日

清瀬市立清瀬第十小学校  
学校長 殿

病名 \_\_\_\_\_ 病院名 \_\_\_\_\_

上記の疾病について、月 日 から加療の結果、月 日 から登校させます。

年 組 名前 \_\_\_\_\_

保護者名 \_\_\_\_\_ 印 \_\_\_\_\_

※保護者が記入し、担任に提出してください。

これまでの登校届（新型コロナ以外で使用）

(新型コロナウイルス感染症に係る休養後の登校用)

登校届

清瀬市立 \_\_\_\_\_ 小学校長 殿

下記のとおり休養しましたが、本日 月 日 より登校します。なお、休業中の様子は「健康観察表」としております。

1 児童・生徒氏名 \_\_\_\_\_  
年 組 氏名 \_\_\_\_\_

2 休業期間  
令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日

3 発熱時の主な症状（○をつけてください）  
・37.5度以上の熱または平熱比+1度超 （ ℃）  
・息苦しさ・強いだるさ・せき・のどの痛み  
・その他の症状（ \_\_\_\_\_ ）

4 登校時の健康状態  
① 平熱 （ ℃）  
② 昨晚の体温 （ ℃）  
③ 今朝の体温 （ ℃）  
④ 上記3の症状がなくなった日 令和 年 月 日

5 受診医療機関への受診（○をつけてください） 有 ・ 無

6 上記5で有に○の場合（可能な限りご記入ください）  
① 医療機関等名（ \_\_\_\_\_ ）  
② 最終受診日 令和 年 月 日  
③ 診断結果（ \_\_\_\_\_ ）  
※新型コロナウイルス感染症の検査を受けた場合は、陰性の結果の写しを添付してください。

届出日 令和 年 月 日

保護者氏名 \_\_\_\_\_ 印 \_\_\_\_\_

新型コロナ感染症に関わる休養後の登校届

新型コロナ関係の登校届については、本日市教委から配布された文書をお配りしましたので、詳細はそちらを御参照ください。またそれぞれの登校届を十小のホームページに掲載しますので、必要な際はダウンロードして適宜御活用ください。

## 大地震の際の児童引き渡しについて

最近、全国各地で地震が多発し大地震への警戒が必要です。コロナ対応で全員が集合した避難訓練は当面の間行えませんが、教室の外への避難など実施可能な内容で訓練は計画的に実施していきます。

また、東日本大震災の教訓を踏まえ、**本校では清瀬市で震度5弱以上の大地震が起こった際は、子供を直接帰宅させず、保護者の方にお迎えに来ていただきます。**保護者の皆様が帰宅困難になった場合にも、お迎えが来るまでは学校でお預かりします。なお、ホームページ内、平成30年7月号（第4号）の本校学校だよりに関連事項が掲載されていますので、御参照ください。

なお、1年生は2学期に引き渡しの訓練を実施予定です。詳細は改めてお知らせいたします。

## 7月行事予定

※予定は、変更になる場合もあります。

月	火	水	木	金	土
丸数字①から⑥は学年。 SCはｽｰﾙｰｸﾞの来校日。(相談は電話で御予約ください。TEL493-4310) 時差登校 ①8:10~8:20 ②8:20~8:30 分散登校時のAとBグループが1週間ごとに①②の時間帯を入れ替えて登校します。					
		1 学級指導 安全指導日 心電図① 時差登校①A②B	2 学級指導 十小の会集金	3 学級指導 5時間授業 避難訓練	4
6 全校朝会 時差登校①B②A	7 朝読書SC 色覚検査④	8 学級指導 色覚検査④	9 学級指導 聴力⑤	10 学級指導	11
13 全校朝会 時差登校①A②B	14 朝読書SC 聴力③	15 学級指導 聴力②	16 学級指導 聴力①	17 学級指導	18
20 全校朝会 時差登校①B②A	21 朝読書	22 学級指導	23 海の日	24 スポーツの日	25
27 全校朝会 時差登校①A②B	28 朝読書	29 学級指導	30 学級指導	31 学級指導	

## 7月の生活目標 「体をせいけつにしよう」



○ハンカチを身に着けよう。○つめを短く切ろう。

今月の目標は「からだをせいけつにしよう」です。梅雨の季節、じめじめとした中でも高い気温の日が続いています。夏に向けて、汗をかくことが多くなってきます。体に汗がついたままですと、細菌が増えやすくなります。細菌等が体の中に入り込まないように、体や身の回りを清潔にしておくことが大切です。

そこで、ハンカチの携行を重視しています。ランドセルには汗拭きタオルが入っていますか？また、つめを短く切ることでけがやウィルス感染などが防げます。さらにはマスクや体育着を取り替えたり、洗ったりすることで清潔な状態にすることも大切です。体育着は替えのTシャツを着用してもかまいません。(無地の白いもの、ワンポイントなら大丈夫です。)健康で元気に、7月を過ごせるようにしてほしいと願っています。

### 欠席、遅刻の連絡について

以前、一斉メールでお知らせいたしました。再度お知らせいたします。本校は、お子様が欠席、遅刻する際、学校へ連絡する手段として、近隣の御家庭に連絡帳を渡し、連絡帳を頼まれた御家庭のお子様が学校に届けることとなっています。

しかし、新型コロナウイルス感染防止の観点から、一部以下のように変更いたします。

風邪症状や体調不良(新型コロナウイルス感染症状含む)での欠席、遅刻の連絡の場合は電話連絡とします。(それ以外での欠席、遅刻の連絡の場合は、従来通り連絡帳)

電話連絡していただく時間帯 7:45から8:15まで

お伝えしていただくこと

①学年・組 ②名前 ③欠席、遅刻のどちらか またその理由 ④体温

欠席の際、翌日の予定を確認する際は、連絡網でつながっている他の御家庭に電話して予定をきいていただきたいと思います。

御理解、御協力の程よろしくお願いいたします。

## 検温と健康観察カード

新しい生活様式として、御家庭での検温、それを健康観察カードに記入して、担任に提出することが習慣化されつつあります。集団生活において少しでも感染リスクを下げるためには必要不可欠なことです。

ただ、数名の児童が忘れてしまうことがあります。その場合、保健室や職員室にて検温を行いますが、授業開始に影響を及ぼすことがあります。再度、御家庭で検温や健康観察カードを持たせることをお子様に指導していただき、みんなで安全・安心な学校となるよう御協力いただきたいと思います。

## 政府から配布された

### マスク配布について

5月の課題配布日に一枚配布しましたが、また一枚、政府から配布されたマスクが学校に届きました。お子様一人につき一枚、配布しますので御活用ください。

## 十小の会 会費集金 7月2日(木)

児童1名につき200円を集金いたします。封筒を御用意していただき、会費、会費納入書、領収書を入れてください。封筒にはクラス・名前を明記して、登校した際、担任に手渡しするよう、お子様にお伝えください。

詳細は6月24日付で十小の会から配布されたお便りを御覧ください。

## 令和2年度 十小の会 について

例年は4月の保護者会の際、十小の会において世話人や役員などの選出が行われておりますが、今年度は臨時休校があり選出できておりません。

そこで、今後につきまして令和元年度十小の会会長 入江寛子様と御相談いたしました。その結果、以下のようにお知らせいただきました。

- ・令和2年度、十小の会において 世話人や役員などの新たな選出は行わない。(地区世話人に関しては、令和元年度末に選出いただいている。)
- ・令和元年度の三役は、令和2年度も引き続き継続する。

今年度は、三役や地区世話人を基本として、十小の会を運営することとなりますが、引き続き本校に対する御理解、御協力の程、よろしく願いいたします。

詳細については、十小の会からのお知らせを御確認ください。

## 〈生涯学習スポーツ課より御案内〉

休校期間中の運動不足解消の為に配信を開始した「キラリ☆おうち体操」は、7月中旬まで配信していきます。ご家族で気軽に楽しんでできる運動を御紹介しておりますので、是非、御活用ください。



🔍 キラリおうち体操